

佐久市中小企業振興資金あっせん審査委員会 次第

日 時：平成29年7月27日(木)

午後1時30分から

場 所：佐久市役所 7階 703会議室

1 開 会

2 佐久市中小企業振興資金あっせん審査委員委嘱書交付

3 あいさつ

4 正副委員長選出

5 委員長あいさつ

6 議 事

(1) 平成27年度・平成28年度融資あっせん状況について

(2) 市制度資金の課題について

(3) その他

7 閉 会

3 佐久市 中小企業融資制度資金 概要（平成29年度版）

H28.4.1現在

資金名		融資対象	資金使途	貸付限度額	貸付利率	貸付期間	返済方法	担保、保証人	信用保証料
中小企業振興資金	一般事業分	中小企業者等	設備資金	2,000万円以内	年2.0%	7年以内 (用地建物13年以内)	1年以内据置きの分割返済		
			運転資金	1,000万円以内		5年以内	6か月以内据置きの分割返済。ただし、一括返済は貸付期間1年以内		
	店舗等設備事業分	卸売業・小売業・飲食業及びサービス業者で都市計画法第8条で定める用途地域のうち、商業地域又は近隣商業地域に設備する店舗等の新築・改装に資金を必要とする中小企業者等	設備資金	2,000万円以内	年2.0% (利子補給あり3年間)	10年以内	1年以内据置きの分割返済		
経営安定支援資金	経営安定対策分	次のいずれかに該当する中小企業者等 (1) 信用保険法第2条第5項第7号に該当する認定企業で、経営の安定に支障を生じている方 (2) 経理状況が明確であり、最近3か月の売上げが前年同期比で5%以上減少している方 (3) (2)に該当し、当市制度資金を借り換える方で返済が1年以上経過し、原則として延滞がない方	運転資金	2,000万円以内	年1.7%	7年以内	1年以内据置きの分割返済	担保 必要に応じて徴する 保証人 原則不要 ただし、法人については代表者	保証料率 2.2%以下 補助率 佐久市 4/5 (1.76%以下)
	特別経営安定対策分	次のいずれかに該当する中小企業者等 (1) 信用保険法第2条第5項各号（第7号を除く。）のいずれかに該当する認定企業で、経営の安定に支障を生じている方 (2) 取引先企業の倒産による関連倒産の防止のための資金を必要とする方		2,000万円以内	年1.6%				
小規模企業振興資金		小規模企業者であって、信用保証協会の保証債務の総額が8,000万円を超えない方で、かつ、信用保証協会の無担保無保証人保証の債務の総額が1,250万円を超えない方。	設備資金	合わせて1,250万円以内	年1.7%	5年以内	1年以内据置きの分割返済	担保 原則不要 保証人 原則不要 ただし、法人については代表者	を利用する場合は、 自己負担はありません
			運転資金				6か月以内据置きの分割返済		
独立開業資金		(1) 市内で開業しようとする方又は開業後1年未満の方で、開業しようとする業種又は開業した業種と同一業種の事業所において継続して5年以上勤務した経験・実績を有する方。 (2) 都市計画法第8条で定める商業地域又は近隣商業地域の空き店舗を利用して卸売業・サービス業等を開業しようとする方又は開業後1年未満の方で、開業しようとする業種又は開業した業種と同一業種の同一事業所において継続して3年以上勤務した経験・実績を有する方。 ◆適切な事業計画であり、認可等を必要とする業の場合は、認可等を受けてあること又は認可等を受けることが確実であること。	設備資金	合わせて500万円以内	年2.0%	7年以内	1年以内据置きの分割返済		
			運転資金			5年以内	6か月以内据置きの分割返済		
新分野開発資金		適切な事業計画に基づき、事業転換・新分野進出など経営の多角化を図ろうとする中小企業者等 ◆適切な事業計画であり、許可等を必要とする業の場合は、許可等を受けてあること又は許可等を受けることが確実であること。	設備資金	2,000万円以内	年1.9%	7年以内	1年以内据置きの分割返済		
			運転資金	500万円以内		5年以内	6か月以内据置きの分割返済		
新エネルギー・省エネルギー対策		新エネルギー及び省エネルギーを推進し、又は環境を保全するための設備を設置しようとする中小企業者等	設備資金	2,000万円以内	年1.4%	10年以内	1年以内据置きの分割返済	担保 必要に応じて徴する 保証人 原則不要 ただし、法人については代表者	
空き店舗対策資金		中小企業者等であって、市内の商店会、商工会議所、商工会等の推薦を受けて、市が管理する空き店舗に関する情報に登録されている店舗を利用して事業所等を新設し、又は移転する資金を必要とする方	設備資金	2,000万円以内	年1.7% (利子補給あり3年間)	10年以内	1年以内据置きの分割返済		
			運転資金	1,000万円以内		7年以内			
子育て応援資金		次のいずれかに該当する中小企業者等 (1) 長野県の「社員の子育て応援宣言！」に登録している方 (2) 佐久市のオールマイティ1年生事業に協賛している方 (3) ながの子ども・子育て応援県民会議が行うながの子育て家庭優待パスポート事業に協賛している方	運転資金	1,000万円以内	年1.7%	5年以内	1年以内据置きの分割返済		